

新潟県臨床検査技師会 情報公開規程

平成26年1月18日制定

(目 的)

第1条 この規程は、一般社団法人新潟県臨床検査技師会（以下「この法人」という。）定款第57条第2項の規定に基づき、この法人の活動状況、運営内容及び財務状況等を積極的に公開するために必要な事項を定めることにより、この法人の公正で開かれた活動を推進することを目的とする。

(法人の責務)

第2条 この法人は、この規程の解釈及び運用に当たっては、原則として、一般に情報公開することの趣旨を尊重するとともに、個人に関する情報がみだりに公開されることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

(利用者の責務)

第3条 第7条に規定する情報公開の対象書類を閲覧ないし謄写した者は、これによって得た情報を、この規程の目的に即して適正に使用するとともに、個人に関する権利を侵害することのないよう努めなければならない。

(情報公開の方法)

第4条 この法人は、情報公開の対象に応じ、公告、公表、書類の事務所備え置き並びにインターネットの方法により行うものとする。

(公 告)

第5条 この法人は、法令並びに定款の規定に従い、貸借対照表について、公告を行うものとする。

2 前項の公告については、定款第59条の方法によるものとする。

(書類の事務所備え置き)

第6条 この法人は、法令の規定に従い、書類の事務所備え置きを行い、正当な理由を有する者に対し、その閲覧ないしはその一部を謄写させるものとする。

(事務所備え置き書類)

第7条 前条の事務所備え置きの対象書類は、別表1に掲げるものとし、次条に規定する閲覧場所に常時備え置く。

2 別表1中、「保存期間」として備え置き期間を表示しているものについては当該備え置き期間分の書類を、備え置き期間を表示していないものについては当該最新の書類を公開する。

(閲覧場所及び閲覧日時)

第8条 この法人の事務所備え置きの対象とする書類の閲覧場所は、主たる事務所とする。

2 閲覧の日は、この法人の休日以外の日とし、閲覧時間は、業務時間内とする。ただし、この法人は、正当な理由があるときは閲覧希望者に対し、閲覧日時を指定することができる。

(閲覧等に関する事務)

第9条 閲覧希望者から別表1に掲げる書類の閲覧等の申請があったときは、次により取り扱うものとする。

一 様式1に定める閲覧（謄写）申請書に必要事項の記入を求め、提出を受ける。

二 閲覧（謄写）申請書が提出されたときは、様式2に定める閲覧受付簿に必要事項を記載し、閲覧に供する。

三 閲覧した者ないしは謄写を希望する者から謄写の請求があったときは、実費負担を求め、これに応じる。

(インターネットによる情報公開)

第10条 この法人は、第5条ないし第7条の規定による情報公開のほか、広く一般の人々に対しインターネットによる情報公開を行うものとする。

2 前項の規定による情報公開の内容、方法等の詳細は担当執行理事が定める。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、情報公開に関し必要な事項は理事会の決議を経てこれを定める。

(管理)

第12条 この法人の情報公開に関する事務は、事務局が管理する。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(附則)

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。

別表1

対象書類の名称	閲覧対象者	謄写の是非	保存期間	備え置き場所
1. 定款	特定なし	可		主たる事務所
2. 会員名簿 (*1)	特定なし	可		主たる事務所
3. 計算書類等 (各事業年度の計算書類・事業報告・附属明細書・監査 (会計監査) 報告)	特定なし	可	5年	主たる事務所
4. 事業計画、収支予算書	特定なし	不可	1年	主たる事務所
5. (1) 財産目録 (2) 役員等名簿 (*1) (3) 運営組織・事業活動の状況及び重要数値記載書類	特定なし	不可	5年	主たる事務所
6. 総会議事録	会員	可	10年	主たる事務所
7. 理事会議事録	会員	可	10年	主たる事務所
8. 会計帳簿	会員	可	10年	主たる事務所

(*1) 非会員からの閲覧請求の場合、個人の住所は除外する。

様式1

情報公開規程に基づく閲覧 (謄写) 申請書

一般社団法人

新潟県臨床検査技師会

会長 ○○ ○○ 殿

申請月日

申請者

申請者住所 〒

電話番号

私 (申請者) は、下記の閲覧 (謄写) 目的に従って閲覧対象書類から得た情報を、その目的に即して適正に使用するとともに、その情報によって個人に関する権利を侵害することのないよう誓います。

閲覧 (謄写) 書類名:

閲覧の目的

閲覧日時: